

空き店舗等活用事業 補助対象者チェックリスト（申請時）

申請前に各項目を確認し
補助対象者であることを確認してください。

No.	内容	確認
1	出店場所は対象エリア内である。 ※「空き店舗等活用事業募集要項 4. 対象エリア等」参照	
2	（商店街に出店する場合のみ） 出店先の商店街組合から、事業内容等について賛同を得ている。	
3	（アパート又はマンションの一室に出店する場合のみ） 物件所有者等から、出店についての確認を得ている。	
4	自らが店舗運営を行う。	
5	新潟市内からの移転ではない。 ※ただし、現在営業する店舗が属する建物の閉鎖等、自己都合でない移転の場合は対象。	
6	フランチャイズチェーン又はチェーンストアとして事業を営む店舗ではない。	
7	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法第122号）第2条第1項第4号若しくは第5号に規定する風俗営業又は同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を営んでいない。	
8	これまで本補助金、新潟市古町地区空き店舗活用事業費補助金又は新潟市商店街空き店舗活用事業費補助金の交付を受けていない。	
9	市税を完納している。	
10	宗教活動又は政治活動を目的としていない。	
11	公序良俗に反する行為又は関係法令に違反していない。	
12	補助対象事業に着手していない店舗（補助金交付決定日前に、備品又は設備の売買契約の締結、店舗改装工事の着手等の行為を行っていない店舗）である。	
13	暴力団（新潟市暴力団排除条例（平成24年新潟市条例第61号）第2条第2項に規定する暴力団をいう。以下同じ。）、暴力団員（同条第3項に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）及び暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していない。	

※上記チェック項目は、「空き店舗等活用事業募集要項 2. 補助対象者」から抜粋したものです。申請にあたっては、必ず「空き店舗等活用事業募集要項」をご確認ください。

令和 年 月 日 署名